

苦情および要請書

2025 年 9 月 24 日

かながわ男女共同参画センター（神奈川県配偶者暴力相談支援センター）殿

要請者：男性解放の会

TEL：070-3201-8077

e-mail: cadamen2025@gmail.com

サイト：<http://男性解放.jp/>

男女平等への日頃の奮闘に敬意を表します。

わたしたちは今年5月に結成された「男性解放の会」と申します。

男性の立場から男女平等を目指している数十人の男性の権利団体です。

さて、貴組織のサイトのDV相談のページ

(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/dv_soudan_01.html) には男性用相談窓口と女性用相談窓口の記載があり、女性用窓口が5口ありますが男性用窓口は3つしかありません。

これは男女平等の観点から下記の通り問題があります。

女性用窓口

女性のためのDV相談（窓口のご案内）

配偶者や恋人間の身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的な暴力（生活費を渡さないなど）に悩む方のため、相談員等の対応による相談を行います。

窓口の種類	相談日（年末年始を除く）	相談時間	電話番号
かながわDV相談LINE	月曜日・火曜日・木曜日・土曜日 ※祝日を除く	14時から21時	ご相談はこちらから
女性相談支援員による相談（電話相談）	月曜日から金曜日 ※祝日を除く	9時から21時	0466-26-5550
	土曜日・日曜日 ※祝日を除く	9時から17時	
女性相談支援員による相談（面接相談・予約制）	月曜日から日曜日 ※祝日を除く	9時から17時	
女性への暴力相談 「週末ホットライン」	土曜日・日曜日	17時から21時	045-534-9551
	祝日	9時から21時	
多言語による相談 随時対応言語： 英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語 予約により対応する言語： 中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ベンガル語、ミャンマー語、クメール語、ロシア語	月曜日から金曜日 ※祝日を除く	10時から17時 ※面接相談は16時まで（予約制）	090-8002-2949

男性用窓口

男性のためのDV相談（窓口のご案内）

県では、男性のためのDV相談も実施しています。

窓口の種類	内容	相談日（年末年始を除く）	相談時間	電話番号
かながわDV相談 LINE	DV・デートDV等に悩む方からのご相談を、「LINE(ライン)」でお受けしています。	月曜日・火曜日・木曜日・土曜日 ※祝日を除く	14時から21時	ご相談はこちらから
被害者の方の相談	配偶者や恋人など親しい関係にある人からの、身体的・性的・精神的・経済的な暴力の悩み	月曜日から金曜日 ※祝日を除く ※面接相談は要予約	9時から21時	045-662-4530
DVに悩む方の相談	配偶者などへの暴力等の悩み	月曜日・木曜日 ※祝日を除く	18時から21時	045-662-4531

① 問題点 1

男性相談支援員による男性相談がない。

② 問題点 2

男性相談のみ土日祝日の相談窓口がない。

③ 問題点 3

男性相談のみ多言語による相談がない。

上記3点からより貴組織は男性を差別的に扱っていると強く印象づけられるものであります。

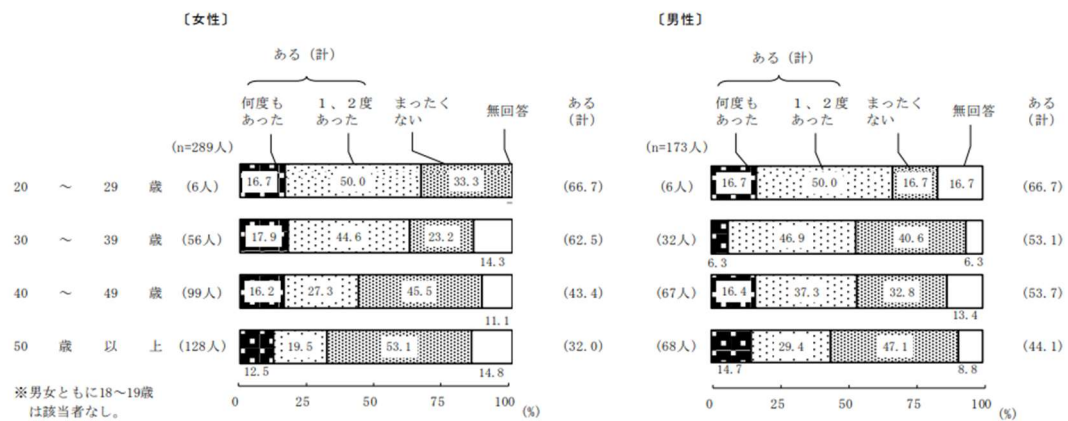
貴組織も認識されていますように女性から男性への DV は存在します。

男性向 DV 防止啓発冊子「男性にも DV 相談窓口があります」（2025 年 8 月発行）の頁 4 には「内閣府が 2023 年に実施した「男女間における暴力に関する調査」を引用して「被害経験があった男性は 22%で、約 5 人に 1 人は配偶者から被害をうけたことがある」と記されています。

また、「内閣府が 2023 年に実施した「男女間における暴力に関する調査」の 2 配偶者からの暴力の被害経験（頁 3 1）の図 2－2－3（配偶者からの被害経験の有無－この 1 年間（性・年齢階級別））を見ると「この 1 年間の被害経験を性・年齢階級別にみると、いずれかの被害をこの 1 年間に受けた人の割合は、女性では年代が低くなるほど多くなっている。男性は 40～49 歳と 50 歳以上で、『ある（計）』が女性を上回っている。」とあります。

この1年間の被害経験を性・年齢階級別にみると、いずれかの被害をこの1年間に受けた人の割合は、女性では年代が低くなるほど多くなっている。男性は40～49歳と50歳以上で、『ある（計）』が女性を上回っている。（図2-2-3）

図2-2-3 配偶者からの被害経験の有無 — この1年間（性・年齢階級別） —



問題①②③で指摘したように不当に男性が差別されていると考えます。

男性用窓口を女性用窓口と同数・同質にすることはDVに苦しむ男性にとって急務と考えます。

上記要請に対する貴組織の回答を求めます。

期限：2025年10月8日(水)

回答形式：メールにて文章で回答ください

—以上